

不要品の違法回収を監視

遺品整理士認定協会 指導員養成講座開設

不用品回収業者による「廃棄物処理業務の無許可営業」「不法投棄」「費用の不当請求」など、業者側の悪質な対応によるトラブルが社会問題となつてきている。こうした状況の中、遺品整理業務と称して違法行為を行う不用品回収業者が現れていることから、業界の健全化を目指す（一社）遺品整理士認定協会が、不用品回収の指導員（不用品回収健全化指導員）を養成する講座を12月7日からスタートさせる。

指導員の役割は不用品回収の違法行為を監視し、独自の通報システムにより、行政、警察、国際化センターなどに通報し、地域住民の生活を守ることにある。特に高齢者など、廃棄物処理や買取行為に対する理解が浅い社会的弱者がトラブル

ルに巻き込まれるケースが多いことから、注意を喚起していく。

講座では立教大学、東海大学、北海道大学の教授の協力により、廃棄物の取り扱いなど、不用品回収業務に必要な知識をしっかりと学ぶことができる。

回収業務に必要な知識を学ぶことがで



発行所

(株)日本ビル新聞社

本社：東京都新宿区西新宿7-18
-13 ハイム大成ビル (京)160-0023

TEL：(03)3361-0111(代)
FAX：(03)3361-4431

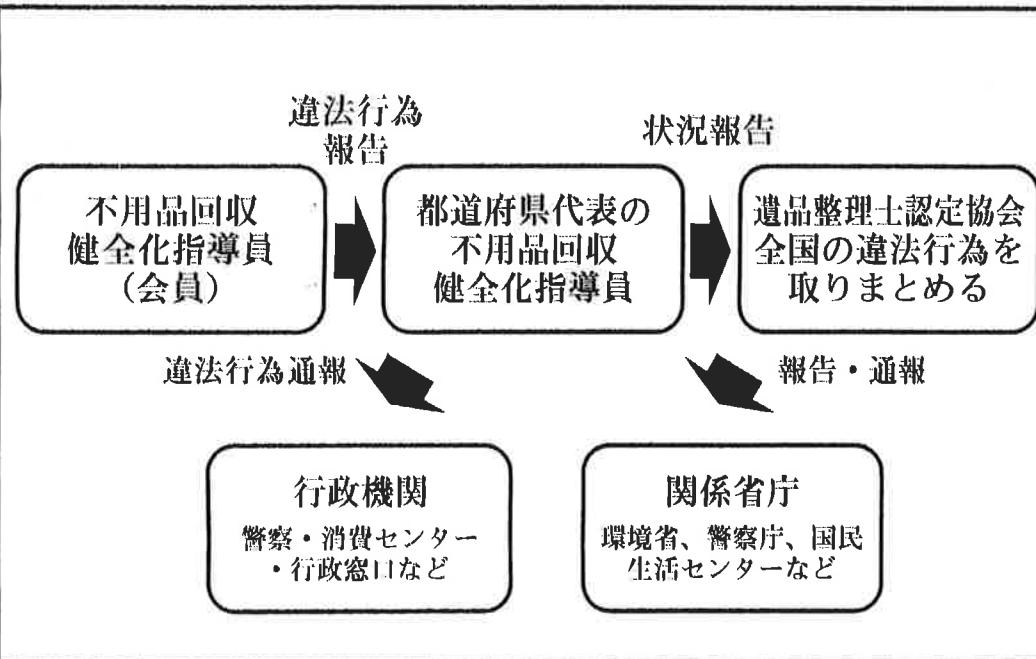
メールアドレス：
mainete@jb-news.co.jp
発行：毎月2回(第1・第3月曜日)
購読料：年間14,420円(送料・税込)

ビル管理の総合専門紙

◎ビルメンテナンス業界

関連業界：マンション管理
・警備・防水槽管理・ベストコントロール・ビルディング(オーナー)・ビル管理用資機材製造他

通報システムの流れ



なお、遺品整理士と用品回収健全化指導員の両方の資格を取得することで「特定遺品整理士」の申請が行える。特定遺品整理士になると、同じ職場内で法令遵守、違法業者の通報方法等の指導が行えるなどのメリットがある。

講座に関する問い合わせは同協会 0120-42-0528まで。